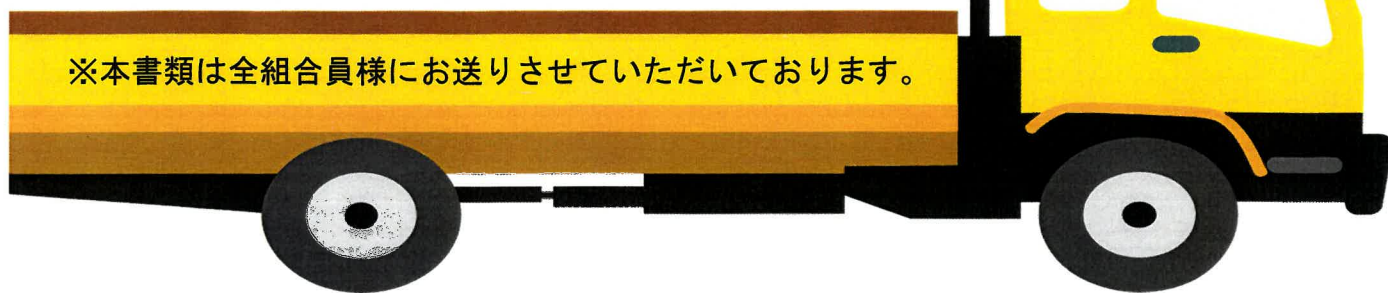


大型・特殊車両や危険物積載車両を運転される方々へのみなさまへ

## 車両制限令を守りましょう

※本書類は全組合員様にお送りさせていただいております。



高速道路機構では、高速道路会社と連携して道路法(車両制限令)に違反した車両の取締を行っており、違反したと認められる車両に対する取締・指導強化の取り組みを行っております。

### ●車両制限令とは

車両の幅、重量、高さ、長さ及び最小回転半径の最高限度は、車両制限令により定められています。

### ●一般制限値

車両制限値の一般制限値は以下のとおりです。

総重量(車長及び最速軸距に応じて)	20～25 t	幅	2.5m
長さ	12m	軸重	10 t
高さ	4.1m	隣接軸重	18～20 t

※これを超える車両は、通行に許可が必要です。

### ●車両制限令違反者に対する主な措置等

#### ①ETCコーポレートカード利用停止及び全返却 ②割引停止 ③損害賠償請求

※違反点数が付加された場合は、カードの回収・カードの即時利用停止をさせていただきます。

※違反者及び違反法人に対して当組合及び各道路会社より、ETCカード利用停止・割引停止、さらに損害賠償請求をさせていただく場合がございます。

※違反内容によっては、即時告発対象となり、各道路会社が運転手と法人の両者に対して準備が整い次第告発を実施することがございます。

累積違反点数	措置内容
30点	講習会等による指導
60点	一部割引停止(1か月)
90点	一部割引停止(2か月)
120点	一部利用停止(1か月)
150点	一部利用停止(2か月)

●累積違反点数150点以降も、30点ごとに一部利用停止期間が1か月ずつ延長されます。

例：累積違反点数180点⇒一部利用停止(3か月)

210点⇒一部利用停止(4か月)など

●即時告発を行った場合は、累積違反点数にかかわらず、「一部割引停止(1か月以上)」を適用します。

# 車両制限令違反により

## 措置命令や行政指導を受けられた方へ

- 1、道路管理者（各高速道路会社）より是正指導・措置命令書等の指導監督を受けた際は、当組合まで必ずご連絡をお願いいたします。
  - 2、違反点数が一定点数を超えますと、NEXCO 中日本高速道路株式会社の八王子支社への講習が必須となります。（違反場所、内容等によって、全国の各道路会社への出頭要請が発布されます。）
- ◆詳細は「国土交通省 HP 車両の通行の制限の一部改正について」をご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000467.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000467.html)

---

### お問合せ先

---

東日本ビジネス交流協同組合

☎ : 03-5577-5661

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-6-15  
井門神田駅前ビル 4 階